

平成 26 年 11 月 14 日
官民競争入札等監理委員会

第 145 回官民競争入札等監理委員会
官民競争入札等監理委員会運営規則第 3 条に基づく書面による議事結果

官民競争入札等監理委員会（以下、「本委員会」という。）に付議された次の実施要項(案)について、本委員会運営規則第 3 条に基づき書面による議事を行ったところ、過半数の委員より異存はない旨回答を得たため、その旨、本委員会としての議決に代えることとした。

○ 実施要項（案）について

- 中部空港合同庁舎他 3 施設維持管理業務（資料 1-1 及び 1-2）
- 東京国立近代美術館フィルムセンターの管理・運営業務（資料 2-1 及び 2-2）
- 税関研修所及び関税中央分析所の管理・運営業務（資料 3-1 及び 3-2）
- JICA ボランティア派遣前訓練実施業務（駒ヶ根）（資料 4-1 及び 4-2）
- （独）国民生活センターの実施する企業・消費者向けの教育・研修事業（資料 5-1 及び 5-2）
- 海外移住資料館の管理・運営業務（資料 6-1 及び 6-2）
- 原子力機構基幹情報システムの運用支援業務（（独）日本原子力研究開発機構）（資料 7-1 及び 7-2）
- 情報基盤サービス業務の調達（（独）新エネルギー・産業技術総合開発機構）（資料 8-1 及び 8-2）
- 矯正情報ネットワークシステムの運用管理業務（資料 9-1 及び 9-2）
- 東京国際空港海上制限区域警備業務（資料 10-1 及び 10-2）
- 独立行政法人国立病院機構の物品調達業務（資料 11-1 及び 11-2）

以上